

県では人口減少による患者や医療従事者の減少に伴う医療体制への影響が予想されるため、これまでの8医療圏から、県北、県央、県南の3医療圏とする「第8次秋田県医療保健福祉計画」を策定しました。

秋田県地域医療構想はこの計画に基づき進められるもので、医療資源を有効活用し、効果的な医療提供体制を構築することを趣旨としています。

これからは、長期的視点に立ち、横手、大仙・仙北地域との広域連携体制の整備を図るとともに、将来の医療需要に対応したバランスのとれた医療機能を持つ体制と役割分担（下図参照）を検討していく予定です。急性期や在宅医療など、それぞれに必要な医療機能を充実させ、効率的に提供できるよう進めていきます。

詳しい内容をお知りになりたい方は、県ホームページをご覧ください。あきた県庁出前講座をご利用ください。

今回は、救急医療体制について紹介します。

これからの地域医療は？

全4回シリーズ

第1回

秋田県地域医療構想について

地域包括ケアシステムを支える病院

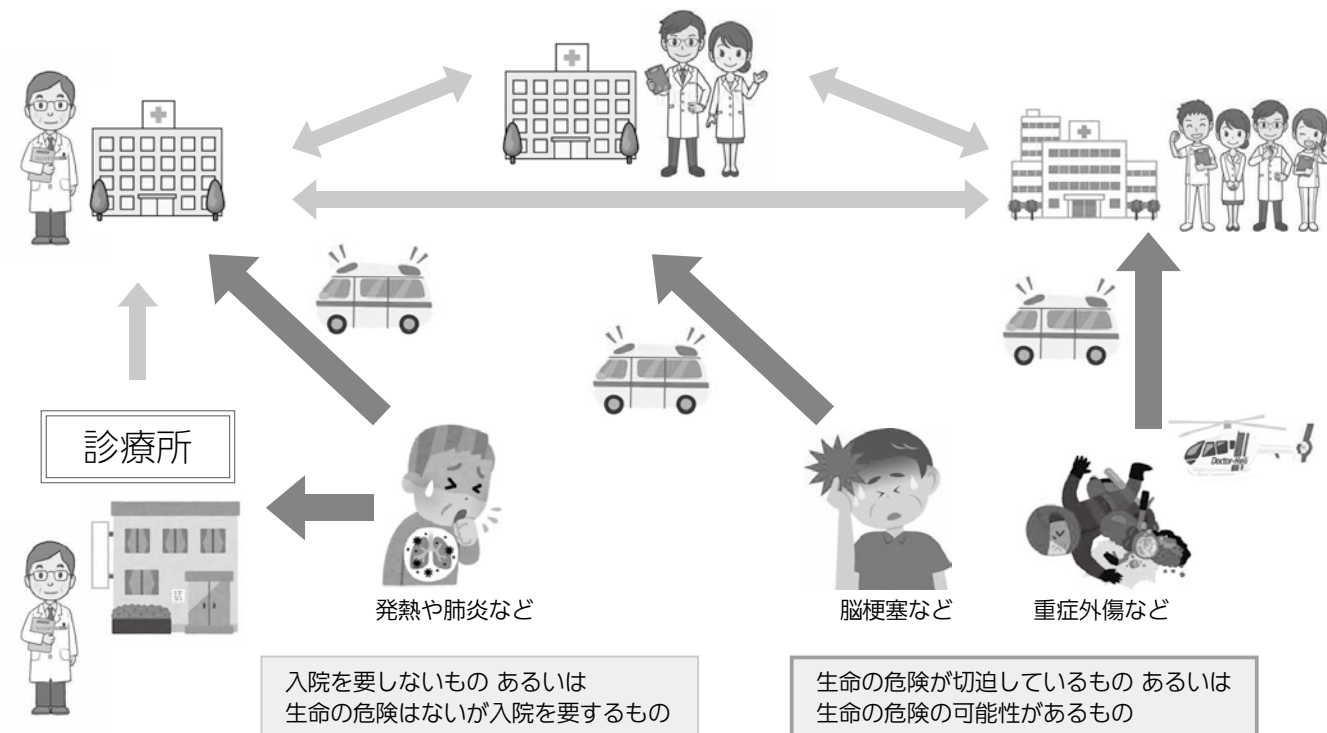
- ▷軽・中等症患者の救急受け入れ
- ▷回復期患者の受け入れ
- ▷在宅患者の入院受け入れ
- ▷在宅復帰に向けた支援

主に急性期を担う病院

- ▷24時間365日の確実な救急受け入れ
- ▷急性期疾患の治療・手術・入院
- ▷地域包括ケアシステムを支える病院などとの連携・支援

高度な医療を支える柱となる病院

- ▷高度で専門的な医療の提供
- ▷重症・重篤患者の救急受け入れ
- ▷他の医療機関へのサポート（診療応援、コンサルテーション）



入院を要しないもの あるいは 生命の危険はないが入院を要するもの

生命の危険が切迫しているもの あるいは 生命の危険の可能性のあるもの

問 健康対策課健康企画班 (☎ 73-2124)